

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業基盤の維持および持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持するとともに、業績の動向を踏まえた安定的な配当の実施および柔軟な自己株式の取得により、株主還元を着実に充実させることを資本政策の基本方針としております。株主還元につきましては、グループ経営ビジョン「変革 2027」において、中長期的な目標として配当性向30% (総還元性向40%) を掲げております。

この基本方針に基づき、剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、2021年11月に、1株につき50円の間配当をお支払いいたしておりますが、期末における配当につきましても、1株につき50円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき50円 総額18,879,969,500円

これにより年間配当金は、1株につき中間配当50円を含め100円になります。

##### (3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2022年6月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当法定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示する措置をとることができる。</p> <p>2 前項の場合には、前項の情報を株主に対して提供したものとみなす。</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> | <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、会社法第325条の2の規定による電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5の規定による書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |

(下線は変更部分)

| 現行定款                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第17条<br>} <条文省略><br>第38条<br><br><新    設> | 第17条<br>} <現行どおり><br>第38条<br><br>附則<br><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u><br><u>第 1 条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律</u><br><u>(令和元年法律第70号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正</u><br><u>規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」とい</u><br><u>う)から効力を生ずるものとする。</u><br><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株</u><br><u>主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総</u><br><u>会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効</u><br><u>力を有する。</u><br><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主</u><br><u>総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれ</u><br><u>を削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                       | 現在の当社における地位および担当                                                     |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1     | とみ た てつ ろう<br>富 田 哲 郎    | 再任<br>取締役会長                                                          |
| 2     | ふか さわ ゆう じ<br>深 澤 祐 二    | 再任<br>代表取締役社長                                                        |
| 3     | き せ よう いち<br>喜 勢 陽 一     | 再任<br>代表取締役副社長<br>社長補佐(全般)、事業創造本部長、品川開発担当、<br>人財戦略部担当、地方創生担当         |
| 4     | い せ かつ み<br>伊 勢 勝 巳      | 再任<br>代表取締役副社長<br>社長補佐(全般)、<br>技術イノベーション推進本部長                        |
| 5     | いち かわ とう た ろう<br>市 川 東太郎 | 再任<br>代表取締役副社長<br>社長補佐(全般)、<br>鉄道事業本部長、安全統括管理者                       |
| 6     | おお うち あつし<br>大 内 敦       | 再任<br>常務取締役<br>技術イノベーション推進本部副本部長、<br>鉄道事業本部電気ネットワーク部担当、<br>エネルギー戦略担当 |
| 7     | い とう あつ こ<br>伊 藤 敦 子     | 再任<br>常務取締役<br>監査部担当、広報部担当、財務部担当、<br>総務・法務戦略部担当                      |
| 8     | わた り ち はる<br>渡 利 千 春     | 新任<br>—                                                              |
| 9     | い とう もと しげ<br>伊 藤 元 重    | 再任 独立 社外<br>取締役                                                      |
| 10    | あま の れい こ<br>天 野 玲 子     | 再任 独立 社外<br>取締役                                                      |
| 11    | かわ もと ひろ こ<br>河 本 宏 子    | 再任 独立 社外<br>取締役                                                      |
| 12    | いわ もと とし お<br>岩 本 敏 男    | 新任 独立 社外<br>—                                                        |

(ご参考)

## 取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役候補者が保有するスキルおよび候補者に特に期待する分野は、次のとおりであります。

| 氏 名             | 企業経営・<br>事業戦略 | 共生社会の<br>実現・ESG<br>経営の推進 | 財務・会計・<br>ファイナンス | 人財育成・<br>働きがいの<br>創出 | コンプライアンス・<br>リスクマネジメント | 技術革新・<br>DX | グローバル<br>ビジネス | 輸送サービス<br>・安全 | 生活サービス・<br>まちづくり・<br>くらしづくり | IT・Suica<br>サービス・<br>MaaS | 地方創生 |
|-----------------|---------------|--------------------------|------------------|----------------------|------------------------|-------------|---------------|---------------|-----------------------------|---------------------------|------|
| とみ 富 田 哲 郎      | ●             | ●                        | ●                | ●                    | ●                      |             | ●             | ●             | ●                           | ●                         | ●    |
| ふか 深 澤 祐 二      | ●             | ●                        | ●                | ●                    | ●                      |             | ●             | ●             | ●                           | ●                         | ●    |
| き 喜 勢 陽 一       | ●             | ●                        | ●                | ●                    | ●                      |             | ●             |               | ●                           | ●                         | ●    |
| い 伊 勢 勝 巳       | ●             |                          | ●                | ●                    | ●                      | ●           | ●             | ●             |                             | ●                         |      |
| いち 市 川 とう 東 太郎  | ●             |                          |                  | ●                    | ●                      |             | ●             | ●             |                             | ●                         |      |
| おお 大 内 あつし 敦    | ●             | ●                        |                  |                      |                        | ●           | ●             | ●             |                             | ●                         | ●    |
| い 伊 藤 あつこ 敦 子   | ●             | ●                        | ●                |                      | ●                      |             |               |               |                             |                           | ●    |
| わた 渡 利 ち はる 千 春 | ●             | ●                        | ●                | ●                    | ●                      |             |               | ●             |                             |                           |      |
| い 伊 藤 もと しげ 元 重 | ●             | ●                        | ●                |                      | ●                      | ●           | ●             |               | ●                           |                           |      |
| あま 天 野 れい こ 玲 子 | ●             | ●                        |                  |                      | ●                      | ●           |               | ●             |                             |                           |      |
| かわ 河 本 ひろ こ 宏 子 | ●             | ●                        |                  | ●                    | ●                      |             |               | ●             |                             |                           |      |
| いわ 岩 本 とし お 敏 男 | ●             | ●                        | ●                |                      | ●                      | ●           | ●             |               |                             | ●                         |      |

(注)上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

候補者番号

1

とみ た てつ ろう  
富 田 哲 郎

(1951年10月10日生)



再任

## ● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本国有鉄道入社  
1987年 4月 当社入社  
1998年 6月 当社事業創造本部担当部長  
2000年 6月 当社取締役 総合企画本部経営管理部長  
2003年 6月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長  
2004年 7月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長、総合企画本部ITビジネス部長  
2005年 6月 当社常務取締役 総合企画本部副本部長  
2008年 6月 当社代表取締役副社長 事業創造本部長  
2009年 6月 当社代表取締役副社長 総合企画本部長  
2012年 4月 当社代表取締役社長 総合企画本部長  
2012年 6月 当社代表取締役社長  
2018年 4月 当社取締役会長 (現在に至る)

## 重要な兼職の状況

日本製鉄株式会社取締役  
日本生命保険相互会社取締役

■ 所有する当社の株式の数

10,500株

■ 取締役候補者とした理由

富田哲郎氏は、当社の代表取締役社長等を歴任し、業務全般にわたって強いリーダーシップを発揮するなど、長年にわたり当社グループの経営をリードしてきました。現在は取締役会長として、議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

2

ふか さわ ゆう じ  
深 澤 祐 二

(1954年11月1日生)



再任

## ● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本国有鉄道入社  
1987年 4月 当社入社  
2003年 6月 当社総合企画本部投資計画部長  
2006年 6月 当社取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長  
2008年 6月 当社常務取締役  
2012年 6月 当社代表取締役副社長  
2018年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数

7,300株

■ 取締役候補者とした理由

深澤祐二氏は、当社の代表取締役社長として、グループ経営ビジョン「変革 2027」を策定し、新たな成長戦略の推進に尽力する中で、新型コロナウイルス感染症によるグループ業績への多大な影響を受けて、構造改革を伴う変革のスピードアップに強いリーダーシップを発揮するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

き せ よう いち  
喜 勢 陽 一

(1964年 8月26日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社  
2014年 6月 当社人事部長、JR東日本総合研修センター所長  
2015年 6月 当社執行役員 人事部長  
2017年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長  
2018年 6月 当社常務取締役 総合企画本部長  
2020年 6月 当社常務取締役 事業創造本部長  
2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、事業創造本部長、品川開発担当、人財戦略部担当、地方創生担当 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数

2,200株

■ 取締役候補者とした理由

喜勢陽一氏は、主として投資計画、人事、経営企画の業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、生活サービス事業における既存事業のレベルアップや首都圏エリアの再開発事業、地方中核都市のまちづくりの推進、不動産ビジネスの新規立ち上げをはじめ、今後のＪＲ東日本グループがサステナブルに成長し続けるための組織再編の実施等に実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

4

い せ かつ み  
伊 勢 勝 巳

(1965年 2月12日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2015年 5月 当社鉄道事業本部設備部担当部長  
2015年 6月 当社総合企画本部投資計画部担当部長  
2015年 6月 当社執行役員 総合企画本部投資計画部長  
2016年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部設備部長  
2018年 6月 当社常務執行役員  
2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、技術イノベーション推進本部長 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数

1,100株

■ 取締役候補者とした理由

伊勢勝巳氏は、主として鉄道設備保守、投資計画の業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、当社のDX戦略の推進や情報セキュリティレベルの向上、さらには次世代に向けた技術革新等にも実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

5

いち かわ とう た ろ う  
市 川 東太郎  
(1964年9月29日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2014年 6月 当社鉄道事業本部運輸車両部担当部長  
2015年 6月 当社事業創造本部(株)ジェイアール東日本物流出向  
2017年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部運輸車両部長  
2018年 6月 当社常務執行役員  
2021年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐(全般)、鉄道事業本部長、安全統括管理者 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数 1,000株

■ 取締役候補者とした理由

市川東太郎氏は、主として鉄道事業の運輸車両業務に従事し、現在は代表取締役副社長として、業務全般において代表取締役社長を補佐するとともに、安全・安定輸送のレベルアップや福島県沖地震で影響を受けた東北新幹線の復旧対応、運賃の柔軟化を目指した営業制度の見直し等実績を挙げるなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

6

おお うち あつし  
大 内 敦  
(1963年10月24日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2014年 6月 当社総合企画本部システム企画部長  
2016年 6月 当社執行役員 盛岡支社長  
2018年 6月 当社常務執行役員 技術イノベーション推進本部副本部長  
2021年 6月 当社常務取締役 技術イノベーション推進本部副本部長、鉄道事業本部電気ネットワーク部担当、エネルギー戦略担当 (現在に至る)

重要な兼職の状況

日本電設工業株式会社取締役

■ 所有する当社の株式の数 2,000株

■ 取締役候補者とした理由

大内 敦氏は、主として鉄道電気、システム開発をはじめとした技術革新の業務に従事し、現在は常務取締役として、エネルギー部門の再編による戦略的かつ効率的な業務体制の構築や「ゼロカーボン・チャレンジ 2050」を目指した中長期的なエネルギー戦略策定に取り組むなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

招集  
通知

株主  
総会参考書類

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

候補者番号

7

いとう あつこ  
伊藤敦子

(1966年11月15日生)



再任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社  
2016年 6月 当社総合企画本部経営企画部担当部長  
2018年 6月 当社執行役員 財務部長  
2020年 6月 当社執行役員 総合企画本部経営企画部長  
2021年 6月 当社常務取締役 監査部担当、広報部担当、財務部担当  
総務・法務戦略部担当 (現在に至る)

■ 所有する当社の株式の数

4,171株

■ 取締役候補者とした理由

伊藤敦子氏は、主として財務、経営企画の業務に従事し、現在は常務取締役として、新型コロナウイルス感染症拡大下における資金調達手段の多様化や鉄道事業のコスト構造の改革を目指した固定費削減をはじめ、本社および支社の組織再編、「変革 2027」の実現に向けた新たな監査方法の導入に取り組むなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

8

わた り ち はる  
渡利千春

(1963年1月30日生)



新任

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社  
2013年 6月 当社総務部担当部長  
2013年 6月 当社鉄道事業本部安全企画部長  
2014年 6月 当社執行役員 鉄道事業本部安全企画部長  
2016年 6月 当社執行役員 横浜支社長  
2018年 6月 北海道旅客鉄道株式会社 取締役 総合企画本部副本部長  
2020年 6月 同社常務取締役 総合企画本部長 (2022年6月退任予定)

■ 所有する当社の株式の数

1,500株

■ 取締役候補者とした理由

渡利千春氏は、主として鉄道事業、総務の業務に従事し、安全・安定輸送のレベルアップをはじめ、支社長として担当地域の経営課題に取り組むとともに地域との連携強化等実績を挙げてきました。現在は北海道旅客鉄道株式会社の常務取締役総合企画本部長として、経営上の諸課題への対応と鉄道事業の安全管理の強化に尽力するなど、その職責を果たしております。このように同氏は、会社業務全般に精通しており、経営上求められる行動力、判断力、識見などから適任であると考えております。

候補者番号

9

いとうもとしげ  
伊藤元重  
(1951年12月19日生)

再任

独立

社外

## ● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1993年12月 東京大学経済学部教授  
1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授  
2007年10月 東京大学大学院経済学研究科長兼経済学部長  
2015年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
2016年 4月 学習院大学国際社会科学部教授

## 重要な兼職の状況

はごろもフーズ株式会社監査役  
株式会社静岡銀行取締役  
住友化学株式会社取締役  
J X 金属株式会社取締役

■ 所有する当社の株式の数 ー

■ 社外取締役在任期間 7年

■ 社外取締役候補者とした理由  
および期待される役割

伊藤元重氏は、東京大学および学習院大学において教授を歴任し、また、東京大学において大学院経済学研究科長および経済学部長を務めるなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。

また、同氏が選任された場合は、引き続き、国際経済等の学識やこれまでの豊かな経験を活かし、業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

伊藤元重氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

なお、同氏は当社の寄付先および取引先である東京大学(国立大学法人東京大学)の出身ですが、直前3事業年度において、同法人に対する寄付等の規模は、同法人の年間総収入の2%以下であり、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、当社の取引先である学習院大学(学校法人学習院)の出身ですが、直前3事業年度において、同法人から当社への支払は、当社の年間連結売上高の2%以下であります。

候補者番号

10

あま の れい こ  
天 野 玲 子  
(1954年1月21日生)



再任

独立

社外

● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 鹿島建設株式会社入社  
2005年 4月 同社土木管理本部土木技術部担当部長  
2011年 4月 同社知的財産部長  
2014年 2月 同社知的財産部専任役  
2014年 9月 同社退職  
2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所(現 国立研究開発法人防災科学技術研究所)  
レジリエント防災・減災研究推進センター審議役  
2015年 4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事  
2016年 4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役  
2016年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
2019年 9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事 (現在に至る)

重要な兼職の状況

株式会社横河ブリッジホールディングス取締役

■ 所有する当社の株式の数

—

■ 社外取締役在任期間

6年

■ 社外取締役候補者とした理由  
および期待される役割

天野玲子氏は、鹿島建設株式会社、国立研究開発法人防災科学技術研究所、国立研究開発法人国立環境研究所および国立研究開発法人日本原子力研究開発機構において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。  
また、同氏が選任された場合は、引き続き、技術開発や防災・知財等にかかるこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

■ 独立性に関する事項

天野玲子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。  
なお、同氏は当社の取引先である鹿島建設株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、当社の取引先である国立研究開発法人防災科学技術研究所の審議役でしたが、直前3事業年度において、当社から同法人への支払は、同法人の年間総収入の2%以下であります。さらに、同氏は、国立研究開発法人国立環境研究所の出身であり、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に在籍しておりますが、直前3事業年度において、各法人と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

11

かわもと ひろこ  
河本 宏子

(1957年2月13日生)



再任

独立

社外

## ● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1979年 7月 全日本空輸株式会社入社  
2013年 4月 同社取締役執行役員 オペレーション部門副統括、客室センター長  
2014年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、オペレーション部門副統括、客室センター長  
2015年 4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括  
2016年 1月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当、ANAブランド客室部門統括、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長  
2016年 4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長  
2017年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長  
2020年 4月 同社取締役会長  
2020年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
2021年 4月 株式会社ANA総合研究所顧問 (現在に至る)

## 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役  
株式会社ルネサンス取締役

## ■ 所有する当社の株式の数

—

## ■ 社外取締役在任期間

2年

■ 社外取締役候補者とした理由  
および期待される役割

河本宏子氏は、全日本空輸株式会社および株式会社ANA総合研究所において要職を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。  
また、同氏が選任された場合は、引き続き、お客さまサービスやダイバーシティの推進などにかかるこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のために関与いただく予定であります。

## ■ 独立性に関する事項

河本宏子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。同氏の選任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。  
なお、同氏は当社の取引先である全日本空輸株式会社の出身ですが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。また、同氏は、株式会社ANA総合研究所に在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

候補者番号

12

いわもととしお  
岩本敏男

(1953年1月5日生)



新任

独立

社外

#### ● 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月 日本電信電話公社入社  
2004年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 決済ソリューション事業本部長  
2007年 6月 同社取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長  
2008年 6月 同社取締役常務執行役員 金融分野担当  
2009年 6月 同社代表取締役副社長執行役員  
2012年 6月 同社代表取締役社長  
2018年 6月 同社相談役 (現在に至る)

#### 重要な兼職の状況

株式会社 I H I 監査役

株式会社大和証券グループ本社取締役

#### ■ 所有する当社の株式の数

—

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩本敏男氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役社長等を歴任するなど、経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役としての監督と助言をいただくうえで、適任であると考えております。  
また、同氏が選任された場合は、企業経営において I T および技術分野やグローバルビジネスを牽引してきたこれまでの豊かな経験と知識を活かして業務執行全般の監督に当たっていただくほか、人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の選解任等にかかる手続きの客観性および透明性の確保ならびに取締役の報酬の決定等にかかる手続きの透明性および公正性の確保のことに関与いただく予定であります。

#### ■ 独立性に関する事項

岩本敏男氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。  
なお、同氏は当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データに在籍しておりますが、直前3事業年度において、同社との取引の規模は、双方の年間連結売上高の2%以下であります。

- (注) 1 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 伊藤元重氏、天野玲子氏、河本宏子氏および岩本敏男氏は、社外取締役の候補者であります。伊藤元重氏および天野玲子氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 3 当社は、伊藤元重氏、天野玲子氏および河本宏子氏の3氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、岩本敏男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった訴訟費用および損害賠償金を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役金築誠志氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

こ いけ ひろし  
小 池 裕  
(1951年7月3日生)



新任 独立 社外

### ● 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月 大阪地方裁判所判事補任官  
2004年 8月 東京地方裁判所判事(部総括)  
2006年 1月 最高裁判所事務総局経理局長  
2010年 7月 水戸地方裁判所長  
2012年 3月 東京高等裁判所判事(部総括)  
2013年 7月 東京地方裁判所長  
2014年 4月 東京高等裁判所長官  
2015年 4月 最高裁判所判事  
2021年 7月 最高裁判所判事退官

|                 |                                                                                                                                       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ■ 所有する当社の株式の数   | —                                                                                                                                     |
| ■ 社外監査役候補者とした理由 | 小池 裕氏は、法曹界における行政等に携わってきた豊富な経験と実績を積んでおり、業務執行の監査に求められる判断力、識見などを有し、当社の取締役の職務執行を監査するにあたり適任であると考えております。                                    |
| ■ 独立性に関する事項     | 小池 裕氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を充たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を上場証券取引所の定める独立役員に指定する予定であります。なお、同氏の出身元の裁判所と当社の間には、直前3事業年度において、開示すべき関係はありません。 |

- (注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 小池 裕氏は、社外監査役の候補者であります。
- 同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- 3 当社は、小池 裕氏の選任が承認された場合、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、当社監査役を含む被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。小池 裕氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

1 当社の社外役員について、以下各号のいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有するものとする。

- (1) 当社又はその連結子会社を主要な取引先とする者(注1)、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者(注2)である者
- (2) 当社又はその連結子会社の主要な取引先である者(注3)、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
- (3) 当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から、役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家である者、又はその者が法人等の団体である場合は、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から得ている財産上の利益が年間収入の2%を超える法人等の団体に所属する前段に掲げる者
- (4) 当社の主要株主(注4)である者、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
- (5) 最近3年間において、当社の外部会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者(ただし、事務的又は補助的スタッフ以外の者。)
- (6) 当社又はその連結子会社の主要な借入先(注5)である者、又はその者が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者
- (7) 当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から、年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人である場合は、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、当社及びその連結子会社から得ている寄付が、その者の年間売上高又は年間総収入の2%を超える法人の業務執行者である者
- (8) 最近3年間において、当社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合は、業務執行者でない取締役を含む。)である者(ただし、重要な者(注6)に限る。))の配偶者又は二親等以内の血族若しくは姻族である者
- (9) 第1号から第7号のいずれかに該当する者(ただし、重要な者に限る。))の配偶者又は二親等以内の血族若しくは姻族である者
- (10) 前各号のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

2 本基準に基づき独立性を有するものとされた社外役員が、第1項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに会社に報告するものとする。

注1 当社又はその連結子会社を主要な取引先とする者とは、その者の直前3事業年度のいずれかにおいて、年間連結売上高の2%を超える支払を当社及びその連結子会社から受けている者をいう。

注2 業務執行者とは、業務執行取締役、当該法人の業務を執行するその他の役員、執行役及び使用人をいう。(次号以降も同様。)

注3 当社又はその連結子会社の主要な取引先である者とは、当社及びその連結子会社の直前3事業年度のいずれかにおいて、年間連結売上高の2%を超える支払を当社及びその連結子会社が受けている者をいう。

注4 当社の主要株主とは、直接保有、間接保有の双方を含め、当社の直前3事業年度末のいずれかにおいて、総議決権の10%以上を保有する者をいう。

注5 当社又はその連結子会社の主要な借入先とは、当社及びその連結子会社の直前3事業年度末のいずれかにおいて、連結総資産の2%を超える貸付を当社及びその連結子会社に行っている金融機関をいう。

注6 重要な者とは、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者をいう。(第9号も同様。)

以 上